

令和 7 年

第 2 4 回長万部町農業委員会総会議事録

令和7年8月29日

長万部町農業委員会

第24回長万部町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月29日（金） 13:30～13:49

2. 開催場所 長万部町役場2階 庁議室

3. 出席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	木村正行	8	佐野孝一		
2	中込真規夫	11	脇敏昭		
3	辻紀樹				
4	柏倉恵里子				
6	加藤京子				

4. 欠席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
5	土本治	9	佐橋和哉		
7	加藤政子	10	門間浩司		

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員指名

日程第2 議案第1号 農地法第30条第1項の既定による利用状況調査及び
荒廃農地の発生・解消状況に関する調査について

日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 浩

事務局次長 篠田 幸伸

主任 黒沢 友紀子

主事補 川島 徹

田中事務局長

只今から、令和7年第24回総会を開会いたします。
はじめに、脇 会長よりご挨拶をお願いいたします。

脇 会長

本日は、時節がらお忙しい中、農業委員各位におかれましてはご参集いただき有難うございます。

{会長が自由に挨拶}

田中事務局長

本日、5番土本治委員、7番加藤政子委員、9番佐橋和哉委員、10番門間浩司委員から欠席届が提出されており、出席委員は11名中7名ですが定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、長万部町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

脇 会長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。長万部町農業委員会会議規則第13条の2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくこと

協 会長

にご異議ありませんか。

全委員

(異議なしの声あり)

協 会長

それでは、議事録署名委員は、1 番、木村 正行委員、2 番、中込 真規夫委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の田中事務局長を指名いたします。以上で日程第 1 を終わります。

次に日程第 2、議案第 1 号「農地法第 3 0 条第 1 項の規定による利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

川島主事補

議案第 1 号「農地法第 3 0 条第 1 項の規定による利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査について」の内容について説明いたします。

農地法第 3 0 条第 1 項では、農業委員会は毎年 1 回、その区域にある農地の利用状況について、調査を行わなければならないと規定されております。

川島主事補

また、平成24年12月26日付け24農振第1168号農林水産省農村振興局長通知の「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査要領」により市町村と農業委員会が共同で調査することとなっております。荒廃農地の区分は、A分類が、再生利用が可能な荒廃農地、B分類が再生利用困難と見込まれる荒廃農地として判断することとなっております。

8月22日に実施した「農地パトロール」において同行頂いた農業委員全員一致で調査対象の2筆をB分類と判定いたしました。

協 会長

この件に関しては、8月22日に特別委員会を設置し農地パトロールを実施しておりますので、特別委員会の中込真規夫委員長より経過報告をお願いします。

中込委員長

8月22日開催の農地法第30条第1項の規定による利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査についてを議件とする農地パトロールにおいて、委員長に選任されましたので、経過の報告をいたしま

中込委員長

す。

委員 9 名をもって農地パトロールを実施し、対象となる土地を確認したところ、荒廃農地の区分は 2 筆全て B 分類と判定いたします。

協 会長

これより議案第 1 号の質疑に入ります。

ありませんか

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し議案第 1 号の採決をいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

脇 会長

全員賛成ですので、議案第 1 号は可決いたしました。

次に日程第 3、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の提案理由と内容についてご説明いたします。

番号 1 番から 3 番は、北海道新幹線、静佐川橋りょう工事に伴う工事用道路、施工ヤード、資材、土砂置き場敷地のためでございます。

転用者についてはお目通しをお願いします。

脇 会長

この件に関しても特別委員会を設置し現地調査を実施しておりますので、中込 真規夫委員長より経過の報告をお願いします。

中込委員長

それでは経過の報告をいたします。

農地法第5条の許可申請については、委員9名をもって構成する特別委員会を設置し、審議の結果、全員が適当と認めました。

また、農業委員会に提出することに意見が一致しましたので、ここに報告いたします。

尚、内容については先ほど事務局より説明のあったとおりです。

協 会長

これより議案第2号の質疑に入ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第2号の採決をいたします。

協 会長

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第2号は可決いたしました。
以上をもって本総会に付議された案件はすべて終了
致しました。これにて令和7年第24回長万部町農業委員会総会を閉会いたします。本日は大変ご苦労様
でした。

上記会議の経過の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 脇 敏昭

委員 木村 正行

委員 中込 真規夫
